

平成27年第5回定例会

斑鳩町議会会議録

平成27年12月1日

午前9時45分 開会

於 斑鳩町議会議場

---

1, 出席議員(13名)

1番	宮崎和彦	2番	小林誠
3番	中川靖広	4番	小村尚己
5番	伴吉晴	6番	平川理恵
7番	嶋田善行	8番	井上卓也
9番	中西和夫	10番	坂口徹
11番	濱真理子	12番	木澤正男
13番	奥村容子		

---

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長	寺田良信	係長	大塚美季
--------	------	----	------

---

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	小城利重	副町長	池田善紀
教育長	清水建也	総務部長	植村俊彦
総務課長	加藤恵三	総務課参事	谷口智子
企画財政課長	面卷昭男	税務課長	黒崎益範
住民生活部長	乾善亮	福祉課長	中原潤
国保医療課長	山崎善之	健康対策課長	西梶浩司
環境対策課長	栗本公生	住民課長	安藤容子
都市建設部長	藤川岳志	建設課長	本庄徳光
観光産業課長	井上貴至	都市整備課長	松岡洋右
会計管理者	西川肇	教委総務課長	安藤晴康
生涯学習課長	真弓啓	上下水道部長	谷口裕司
下水道課長	上田俊雄		

## 1, 議事日程

- 日 程 1. 会議録署名議員の指名
- 日 程 2. 会期の決定について
- 日 程 3. 建設水道常任委員長報告について
- 日 程 4. 厚生常任委員長報告について
- 日 程 5. 総務常任委員長報告について
- 日 程 6. 議案第47号 斑鳩町個人番号の利用及び特定個人情報の提供  
に関する条例について
- 日 程 7. 議案第48号 斑鳩町学習支援事業の実施に関する条例につい  
て
- 日 程 8. 議案第49号 斑鳩町特定教育・保育施設及び特定地域型保育  
事業の運営に関する基準を定める条例について
- 日 程 9. 議案第50号 斑鳩町認知症初期集中支援チーム検討委員会設  
置条例について
- 日 程10. 議案第51号 斑鳩町地域包括支援センター設置条例について
- 日 程11. 議案第52号 斑鳩町組織機構改革に伴う関係条例の整備に関  
する条例について
- 日 程12. 議案第53号 特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁  
償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日 程13. 議案第54号 斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について
- 日 程14. 議案第55号 斑鳩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改  
正する条例について
- 日 程15. 議案第56号 平成27年度斑鳩町一般会計補正予算（第4  
号）について
- 日 程16. 議案第57号 平成27年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計  
補正予算（第3号）について
- 日 程17. 議案第58号 平成27年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補  
正予算（第1号）について
- 日 程18. 議案第59号 平成27年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正  
予算（第3号）について
- 日 程19. 議案第60号 平成27年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補

		正予算（第2号）について
日 程 2 0 .	議案第 6 1 号	平成 2 7 年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第 1 号）について
日 程 2 1 .	議案第 6 2 号	流域貯留浸透事業（東町池）工事請負契約の締結について
日 程 2 2 .	議案第 6 3 号	平成 2 7 年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について
日 程 2 3 .	同意第 1 1 号	斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについて
日 程 2 4 .	陳情第 3 号	警察・検察の取調べの全過程の可視化（録音・録画）及び捜査機関の手持ち証拠の全面開示を求める意見書の採択について

---

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

(午前9時45分 開会)

○議長（中西和夫君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で、全員出席であります。

これより、平成27年第5回斑鳩町議会定例会を開会いたします。

ただいまから、本日の会議を開きます。

初めに、町長より議会招集の挨拶をお受けいたします。

小城町長。

○町長（小城利重君） おはようございます。

本日、平成27年第5回町議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆様には公私何かとお忙しい中、お繰り合わせの上ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

平素は、町政諸般にわたり格別のご支援とご協力を賜り、おかげをもちまして各事業を円滑に推進させることができ、心から感謝を申しあげる次第でございます。

さて、本定例会は、斑鳩町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例についてなど18議案を提出させていただいております。いずれの議案につきましても温かいご審議を賜りまして、原案どおりご承認いただきますようお願い申し上げます。

なお、提出議案の説明は後刻とさせていただきますこととし、簡単ではございますけれども招集の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） ただいまから、議事に入ります。

本定例会の議事日程は、お手元に配布いたしております議事日程表のとおりであります。

よって、これに従い議事を進めてまいります。

まず、日程1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第127条の規定により議長において指名いたします。

本定例会の会議録署名議員には、12番、木澤議員、13番、奥村議員を指名いたします。両議員には会期中よろしく願いをいたします。

続きまして、日程2. 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を、本日から12月17日までの17日間と定めることについて、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12月17日までの17日間と決定いたしました。

続きまして、日程3. 建設水道常任委員長報告についてを議題といたします。

平成27年第4回斑鳩町議会定例会において建設水道常任委員会の閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。

1番、宮崎建設水道常任委員長。

○建設水道常任委員長（宮崎和彦君） それでは、去る11月18日、全委員出席のもと建設水道常任委員会を開き、継続審査案件、委員会所管に係る事案について報告を受け、審議を行いましたので、その概要について報告いたします。

初めに、継続審査について、1番目として、都市基盤整備事業、1つ目として、都市計画道路の整備促進に関することについて、いかるがパークウェイの事業促進と進捗について、説明・報告されました。質疑等はありませんでした。

2番目として、JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについて、前回の委員会以降変わらないという報告を受けました。質疑等はありませんでした。

継続審査については、一定の審査を行ったということで終わりました。

続きまして、各課報告事項について、1番目として、一般国道25号斑鳩町歩道設置事業について、法隆寺地区の観光駐車場から法隆寺東交差点までの間の歩道設置の工事概要と工期について、説明・報告されました。委員より、国道25号北側の民家の解体について質疑があり、理事者より一定の答弁がされました。

2番目として、公共下水道事業について、平成27年度10月末の工事の進捗状況の説明と、その中で、龍田西2丁目、3工区-2工事の区間で、地中障害により工法変更と工期延長と契約変更について、また、接続進捗状況、浄化槽雨水貯留施設への転用申請状況について、説明、報告されました。質疑等はありませんでした。

3番目として、町営高塚団地の地域交流館建設計画について、明け渡しに時間がかかるため、他の候補地の検討を地域の代表者に説明しましたと報告されました。委員より、斑鳩町営住宅の生活権と退出について質疑がありました。理事者より一定の答弁がされました。

4番目として、県事業について、まず、三代川の河川改修において、地籍混乱地の整理調整が整い、今後の事業説明、また、天理斑鳩線道路改良工事について、2か所の工事概要と工期の説明がされました。次に、富雄川河川改修について、西安堵井堰付近での2か所の工事について、工事概要、工期、施工業者、今後の改修予定について説明・

報告されました。委員より、改修のエリアと今後の計画について質疑等があり、理事者より一定の答弁がされました。

5番目として、商工会のアンテナショップについて、11月27日オープンする。万代法隆寺店の改装工事に伴う休業期間について、JR法隆寺駅にセブンイレブン・ハートインの開業について、北側のキヨスクがセブンイレブンキヨスクとして開業されるとの説明・報告がされました。委員より、仮店舗の設置について、近隣への対応について、セブンイレブンの品物について質疑があり、理事者より一定の答弁がされました。

次に、その他について、委員より、三代川のあつみビルの床板について、まねき屋跡地に建つマンションの近隣への説明について質疑があり、理事者より一定の答弁がされました。

以上が、閉会中における当委員会に係ります審査の概要と結果であります。詳細につきましては会議録に整理しますので、ごらんいただきますようお願いいたします。

以上で、建設水道常任委員会委員長報告を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 次に、日程4．厚生常任委員長報告についてを議題といたします。

同じく閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。

2番、小林厚生常任委員長。

○厚生常任委員長（小林誠君） それでは、11月19日に厚生常任委員会を開催いたしましたので、その概要についてご報告をいたします。

まず、継続審査であります環境保全及びごみ減量化・資源化に関することについてを議題とし、理事者に報告を求めたところ、1つ、今年の10月から情報提供を開始したごみ分別アプリについて、開始1か月間で172件のダウンロードや1,358回のアクセスがあったことなどのご報告。2点目として、年末年始のごみ処理業務の体制についての報告がありました。

以上が、継続審査についての概要であり、一定の審査を行い、終わりました。

次に、各課報告事項について理事者より報告を求めたところ、1点、臨時福祉給付金の申請期限の延長について、10月末時点で約26%の方が未申請であったことから、申請期限については3か月間延長し、期限を平成28年3月1日火曜日までとすることの報告を受けました。

以上が、各課報告事項に関する概要であります。

次に、その他について、各委員から質疑・ご意見をお受けしたところ、1点目、保育園での給食における異物混入に対する再発防止策について、2点目として、万代スーパーの改装に伴う休業についての質疑があり、理事者より一定の答弁がなされております。

以上が、閉会中における厚生常任委員会の概要であります。詳細につきましては会議録に整理させていただいておりますので、ごらんいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（中西和夫君） 次に、日程5．総務常任委員長報告についてを議題といたします。

同じく閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果報告を求めます。

7番、嶋田委員長。

○総務常任委員長（嶋田善行君） 去る11月20日、全委員出席のもと総務常任委員会を開催いたしましたので、その概要をご報告します。

初めに、継続審査案件、斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについてであります。

まず、藤ノ木古墳石室公開は、2日間で1,745名の見学者があったこと、史跡藤ノ木古墳記念シンポジウムの開催では約200名の参加者があったこと、12月6日には文化財めぐりを企画していること、第1回春日古墳調査検討委員会は11月20日午前11時より開催予定で、委員会の方針や今後の方向性などを検討すること、法隆寺若草伽藍跡中門指定地の発掘調査については、土地所有者の承諾を得たため調査の実施に向け準備を進めていること、本年12月22日に奈良国立博物館と韓国慶州博物館との共同開催の日本の古墳文化展のオープニングセレモニーに町長が来賓として出席されることなどの報告がなされました。委員より、史跡物の説明文章についての質疑がなされました。

続きまして、各課報告事項であります。

1つとして、斑鳩町コミュニティバス実証運行計画について、10月27日に開催されました第7回斑鳩町地域公共交通会議において承認を受け、取りまとめたもので、バスの運行台数を新たに1台導入し、計2台とし、1日8便とする。運行料金は100円とし、中学生以下及び障害者は無料、ICカード対応とし、ICOCAカード利用や回数券の発行を検討していること。これらは公募型プロポーザル方式により事業者選定を行うこと。28年10月ごろに実証運行開始を考えていることなどの報告がなされました。委員より、町内の催し時間を考慮した運行時刻や停留所看板について、また、利用者アンケートについて、バス導入の経費等の意見、質疑がありました。

2つとして、斑鳩町総合計画に関する住民アンケート調査の結果についてであります。理事者より、27年8月に実施された住民アンケート調査の結果の総括及び分析について報告がなされました。配布対象者は18歳以上の町民2,000名で、回収率は約38%の757名であります。委員より、若干の質疑がなされております。

3つとして、斑鳩町まち・ひと・しごと創生に関する住民アンケート調査及び若者アンケート調査の結果報告であります。理事者より、27年8月に実施された住民アンケート調査の総括及び分析結果について、それぞれについて報告がなされました。斑鳩町まち・ひと・しごと創生に関するアンケートにつきましては、18歳以上65歳未満の町民1,200名で、回収率37%の454名、若者アンケートにつきましては、町民の全高校生825名で、回収率は約30%の251名であります。委員より、若干の質疑がありました。

4つとして、学校施設の耐震診断結果についてであります。町内小・中学校の渡り廊下やトイレ等についての耐震診断の結果、斑鳩小学校では、本館から中館への渡り廊下、中館から南館への渡り廊下及び併設するトイレ、中館から北館への渡り廊下及びトイレ、昇降口の4か所、斑鳩西小学校では、東西の渡り廊下2か所、斑鳩中学校では、渡り廊下の1か所の計7か所が、耐震性のない建物として、今後、耐震補強設計及び耐震補強工事を行っていくこと、12月の定例会で補正予算を上程予定であることの報告がなされました。委員より、今回の耐震診断構造物以外で調査が必要な箇所や耐震化取り組みの年次計画表の報告などの質疑・要望がなされました。

その他の報告としまして、町営高塚団地における地域交流館建設計画については他の候補地を探していくこと、12月15日に法隆寺境内等で避難訓練が実施されること、係長昇任候補選考試験の受験者の減少に伴い廃止すること、11月19日に発生した行方不明者が無事保護されたこと、斑鳩中学校でのUSBメモリ紛失への対応、いかるがホール2階のぼやについてであります。委員より、若干の質疑がありました。

次に、その他であります。委員より、入札方式としてプロポーザル方式に関する質疑がなされました。

以上が、閉会中における当委員会の概要であります。詳細につきましては会議録に整理いたしますので、ごらんいただきますようお願いいたします。

なお、11月4日に香芝市及び桜井市に史跡整備後の維持管理についての視察を行ったことのご報告をいたしまして、総務常任委員長報告を終わります。ご清聴ありがとうございました。



○議長（中西和夫君） 以上で、閉会中における各委員会の委員長報告が終わりました。

続きまして、日程 6．議案第 47 号 斑鳩町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例について、日程 7．議案第 48 号 斑鳩町学習支援事業の実施に関する条例について、日程 8．議案第 49 号 斑鳩町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について、日程 9．議案第 50 号 斑鳩町認知症初期集中支援チーム検討委員会設置条例について、日程 10．議案第 51 号 斑鳩町地域包括支援センター設置条例について、日程 11．議案第 52 号 斑鳩町組織機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例について、日程 12．議案第 53 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、日程 13．議案第 54 号 斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について、日程 14．議案第 55 号 斑鳩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、日程 15．議案第 56 号 平成 27 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 4 号）について、日程 16．議案第 57 号 平成 27 年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について、日程 17．議案第 58 号 平成 27 年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について、日程 18．議案第 59 号 平成 27 年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について、日程 19．議案第 60 号 平成 27 年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について、日程 20．議案第 61 号 平成 27 年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第 1 号）について、日程 21．議案第 62 号 流域貯留浸透事業（東町池）工事請負契約の締結について、日程 22．議案第 63 号 平成 27 年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について、日程 23．同意第 11 号 斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについて、日程 24．陳情第 3 号 警察・検察の取調べの全過程の可視化（録音・録画）及び捜査機関の手持ち証拠の全面開示を求める意見書の採択について、以上 19 議案を一括上程いたします。

町長から、本定例会に付議されました 18 議案について、総括提案説明を求めます。

小城町長。

○町長（小城利重君） それでは、本定例会に付議いたしました各議案につきまして、その概要を説明させていただきます。

初めに、議案第 47 号 斑鳩町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例についてであります。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定に基づき、個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関し必要な事項

を定めるものであります。

次に、議案第48号 斑鳩町学習支援事業の実施に関する条例についてであります。斑鳩町立小学校及び斑鳩町立中学校に在籍する児童及び生徒に、学力及び学習意欲の向上を図ることを目的として、斑鳩町教育委員会が学校等の施設において学習支援を行う斑鳩町学習支援事業に関し必要な事項を定めるものであります。

次に、議案第49号 斑鳩町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例についてであります。子ども・子育て支援法の施行に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準に関し必要な事項を定めるものであります。

次に、議案第50号 斑鳩町認知症初期集中支援チーム検討委員会設置条例についてであります。斑鳩町認知症初期集中支援チームの設置及び活動状況について検討し、地域の関係機関及び団体と一体的に認知症施策を推進するため、斑鳩町認知症初期集中支援チーム検討委員会を設置することとし、その所掌事務等を定めるものであります。

次に、議案第51号 斑鳩町地域包括支援センター設置条例についてであります。斑鳩町地域包括支援センターについては、斑鳩町社会福祉協議会に委託し、運営していますが、今後、地域包括ケア体制の構築をより一層推進するため、平成28年度から町が直接事業を実施することに伴い、その事業内容等を定めるものであります。

次に、議案第52号 斑鳩町組織機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例についてであります。少子高齢化の更なる進展が予測される中、子ども・子育ての支援の充実、地域包括ケア体制の構築、観光や産業振興による地域の特性を生かしたまちづくりなどの施策を円滑かつ総合的に推進するため、本町の行政組織機構を再編することに伴い、関係する条例について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第53号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。先の議案第50号の斑鳩町認知症初期集中支援チーム検討委員会の設置に伴い、本委員会委員に支払う報酬及び費用弁償を定めるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第54号 斑鳩町町税条例の一部を改正する条例についてであります。平成27年度の地方税制の改正を内容とする地方税法等の一部を改正する法律が平成27年3月31日に施行されたことから、この法律による改正内容のうち平成28年1月1日以後に適用となるものについて所要の改正を行うものであります。その内容といたしましては、徴収猶予制度及び町たばこ税の税率の見直し並びに行政手続における特定の

個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う個人番号または法人番号等の規定の整備等について改正を行うものであります。

次に、議案第55号 斑鳩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてであります。被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律が平成27年10月1日から施行され、共済年金が厚生年金に統合されたことに伴い、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が改正されたことから、本改正の内容に準じ、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第56号 平成27年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）についてであります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億8,963万3千円を追加し、歳入歳出それぞれ90億5,132万2千円とするものであります。

初めに、歳入予算の補正についてであります。第12款 分担金及び負担金では、第2項 負担金で、私立保育所の入所児童数が当初見積りを上回ることから、1,118万9千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第14款 国庫支出金では、第1項 国庫負担金で6,430万2千円の増額補正をお願いするものであります。その主な内容は、保育所運営費負担金で、負担金と同様の理由により3,076万7千円の増額、自立支援給付費負担金で、障害者介護給付・訓練等給付費が当初見積りを上回ることから2,400万円の増額などとなっております。

第2項 国庫補助金では、723万4千円の増額補正をお願いするものであります。その主な内容は、選挙人名簿システム改修費補助金で、18歳への選挙権年齢の引き下げによりそのシステム改修費に補助金が交付されることから19万9千円の増額、社会資本整備総合交付金で、今年度実施した耐震診断の結果、斑鳩小学校及び斑鳩中学校渡り廊下等の耐震補強設計業務を実施するに当たり国の補助制度を活用することから、703万5千円の増額となっております。

次に、第15款 県支出金では、第1項 県負担金で、国庫負担金と同様の理由等により、3,414万9千円の増額補正をお願いするものであります。

第2項 県補助金では、708万円の増額補正をお願いするものであります。その主な内容は、医療費助成に係る県補助対象助成費の決算見込みにより208万円の増額、市町村公営企業財政健全化支援事業補助金で、後年度における財政負担の軽減を図るため、公共下水道事業特別会計で借り入れている町債の借り換えについて、県の補助制度を活用することから500万円の増額となっております。

次に、第17款 寄附金では、11万5千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第20款 諸収入では、第5項 雑入で、消防団員退職報償金26万4千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第21款 町債では、6,530万円の増額補正をお願いするものであります。その主な内容は、公共下水道事業特別会計で借り入れしている町債の借り換えを実施するため、公的資金借換債（公共下水道事業分）5,910万円の増額、斑鳩小学校及び斑鳩中学校渡り廊下等の耐震補強設計業務を実施するため、学校教育施設等整備事業債620万円の増額補正をお願いするものであります。

続きまして、歳出予算の補正についてであります。本補正予算では、本年4月に実施した人事異動等に伴う人件費の補正をそれぞれの費目において計上しております。

それでは、人件費以外の主な内容につきまして申し上げます。

初めに、第2款 総務費では、第1項 総務管理費で、臨時職員賃金等729万円の増額補正をお願いするものであります。第4項 選挙費では、歳入で申しあげましたとおり、選挙人名簿システムの改修に要する費用40万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第3款 民生費では、第1項 社会福祉費で、障害者介護給付・訓練等給付費や障害児福祉サービス給付費、更生医療費給付費、精神障害者医療費助成等の助成金が当初見積りを上回るなどから、あわせて8,370万5千円の増額補正をお願いするものであります。第2項 児童福祉費では、歳入で申しあげましたとおり、私立保育所の入所児童数等が当初見積りを上回ることから、8,747万1千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第4款 衛生費では、第1項 保健衛生費で、高齢者インフルエンザ予防接種のワクチンが3価から4価に変更されたことに伴い、王寺周辺広域医師会との契約による接種料金が改められたことから、354万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第7款 土木費では、第4項 都市計画費で、歳入で申しあげましたとおり、公共下水道事業特別会計で借り入れている町債の借り換えを実施するなどの費用で6,331万8千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第8款 消防費では、消防団員の退団に伴う退職報償金26万4千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第9款 教育費では、第1項 教育総務費で、私立幼稚園就園奨励事業の認定者数が当初見積りを上回ることから、85万9千円の増額補正をお願いするものであり

ます。第2項 小学校費及び第3項 中学校費では、歳入で申しあげましたとおり、今年度実施した耐震診断の結果、斑鳩小学校及び斑鳩中学校の渡り廊下等の耐震補強設計業務を行ってまいりたいこと、また、臨時講師の配置状況などにより賃金等の増額が必要となったことから、第2項 小学校費で2,466万3千円、第3項 中学校費で、557万1千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第12款 予備費では、今回の予算補正に要する財源として6,400万4千円の充当をお願いするものであります。

次に、繰越明許費補正では、斑鳩小学校及び斑鳩中学校渡り廊下等の耐震補強設計業務について、あわせて1,407万3千円の予算措置をお願いするものであります。

最後に、債務負担行為補正では、コミュニティバスの実証運行を実施するに当たり、コミュニティバス実証運行業務委託契約としての予算措置をお願いするものであります。

次に、議案第57号 平成27年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ18万5千円を追加し、歳入歳出それぞれ42億4,249万5千円とするものであります。

初めに、歳入予算の補正についてであります。第8款 繰入金では、職員手当等に係る人件費の補正として18万5千円の増額補正をお願いするものであります。

続きまして、歳出予算の補正についてであります。第1款 総務費では、歳入で申しあげましたとおり、人件費の補正として18万5千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第10款 諸支出金では、一般被保険者保険税還付金において不足が生じたことから、65万円の増額補正をお願いするものであります。

最後に、第11款 予備費では、今回の予算補正に要する財源として65万円の充当をお願いするものであります。

次に、議案第58号 平成27年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,331万8千円を追加し、歳入歳出それぞれ14億5,331万8千円とするものであります。

初めに、歳入予算の補正についてであります。第4款 繰入金では、歳出の補正に伴い、6,331万8千円の増額補正をお願いするものであります。

続きまして、歳出予算の補正についてであります。第1款 公共下水道費では、人事異動等に伴う人件費の補正として268万1千円の減額補正を、汚水処理量の増加に伴う補正として168万円の増額補正をお願いするものであります。

最後に、第3款 公債費では、奈良県市町村公営企業財政健全化支援事業を活用した繰上償還に伴い、6,431万9千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、議案第59号 平成27年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ245万2千円を追加し、歳入歳出それぞれ23億1,820万3千円とするものであります。

初めに、歳入予算の補正についてであります。第3款 国庫支出金では、第2項 国庫補助金で、現在、斑鳩町社会福祉協議会に委託して運営している地域包括支援センターについて、平成28年度から斑鳩町の直営として事業の実施を予定していることに伴い、必要な備品購入費等に対する補助金が交付されることから、91万9千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第5款 県支出金では、第2項 県補助金で、国庫補助金と同様の理由により、45万9千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第8款 繰入金では、第1項 一般会計繰入金で、国庫補助金と同様の理由に伴う町の負担分として45万9千円の増額補正を、人事異動等に伴う人件費及び交付金の対象外の経費として、61万5千円の増額補正をお願いするものであります。

続きまして、歳出予算の補正についてであります。第1款 総務費では、歳入で申しあげましたとおり、人事異動等に伴う人件費の補正及び交付金の対象外の経費として、61万5千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第4款 地域支援事業費では、第2項 包括的支援事業・任意事業費で、歳入で申しあげましたとおり、地域包括支援センターを直営として事業の実施を予定していることに伴い、必要な備品購入費等235万8千円の増額補正をお願いするものであります。

最後に、第6款 予備費では、今回の予算補正に要する財源として52万1千円の充当をお願いするものであります。

次に、議案第60号 平成27年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ266万3千円を追加し、歳入歳出それぞれ3億6,118万6千円とするものであります。

初めに、歳入予算の補正についてであります。第4款 繰入金では、平成27年度後期高齢者医療保険基盤安定負担金の確定に伴い、一般会計繰入金266万3千円の増額補正をお願いするものであります。

続きまして、歳出予算の補正についてであります。第2款 後期高齢者医療広域連合

納付金では、保険基盤安定負担金 2 6 6 万 3 千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、議案第 6 1 号 平成 2 7 年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第 1 号）についてであります。収益的支出におきまして、人事異動等に伴う人件費の補正として、水道事業費用 7 億 4, 8 1 5 万 1 千円から 7 3 万 5 千円を減額し、7 億 4, 7 4 1 万 6 千円とするものであります。

次に、議案第 6 2 号 流域貯留浸透事業（東町池）工事請負契約の締結についてであります。工事請負契約について、予定価格が 5, 0 0 0 万円を超えることから、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定により議会の議決を求めるものであります。

その内容につきましては、龍田南 4 丁目地内の東町池において、当該ため池を治水利用するための工事を行うものであります。契約の相手方は、株式会社中谷組代表取締役中谷保子、契約金額は 8, 9 2 0 万 8 千円であり、工期は議会議決後から平成 2 8 年 1 月 3 0 日までの 3 5 0 日間であります。

次に、議案第 6 3 号 平成 2 7 年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結についてであります。その内容につきましては、龍田西 2 丁目地内の公共下水道管渠築造工事で、株式会社二隆建設代表取締役喜多信彦と契約金額 4, 2 4 4 万 4 千円で契約し、既に工事を進めていますが、施工延長約 2 7 0 メートルのうち推進工事区間において転石が確認され、工法を変更することに伴い、変更契約を行うことについて、予定価格が 5, 0 0 0 万円を超えることから、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定により議会の議決を求めるものであります。

契約の相手方は株式会社二隆建設代表取締役喜多信彦、契約金額は、6, 2 6 8 万 2, 1 2 0 円であり、工期は平成 2 7 年 6 月 1 9 日から平成 2 8 年 3 月 1 8 日までの 2 7 4 日間であります。

次に、同意第 1 1 号 斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについてであります。現委員の上村定衛門氏の任期が平成 2 7 年 1 2 月 2 2 日をもって満了となることから、引き続き上村定衛門氏を選任することについて議会の同意を求めるものであります。

以上をもちまして、提案いたしましたそれぞれの議案につきましての概要説明とさせていただきますが、いずれの議案につきましても、温かいご審議を賜りまして原案どおり議決を賜りますようお願い申し上げます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） ここでお諮りいたします。

本日提出されています議案について、ただいま町長から総括提案説明を受けましたので、日程 23. 同意第 11 号を除く町長提案の 17 議案については、会議規則第 39 条第 3 項の規定により提案説明を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。

よって、これより議事日程に従い議事を進めてまいります。

日程 6. 議案第 47 号 斑鳩町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) これをもって、議案第 47 号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第 47 号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて、日程 7. 議案第 48 号 斑鳩町学習支援事業の実施に関する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) これをもって、議案第 48 号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第 48 号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて、日程 8. 議案第 49 号 斑鳩町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) これをもって、議案第 49 号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第 49 号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程 9. 議案第 50 号 斑鳩町認知症初期集中支援チーム検討委員会設置条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) これをもって、議案第 50 号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第 50 号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程 10. 議案第 51 号 斑鳩町地域包括支援センター設置条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) これをもって、議案第 51 号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第 51 号は、厚生常任委員会に付託いたします。



続いて、日程 1 1. 議案第 5 2 号 斑鳩町組織機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) これをもって、議案第 5 2 号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第 5 2 号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて、日程 1 2. 議案第 5 3 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) これをもって、議案第 5 3 号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第 5 3 号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程 1 3. 議案第 5 4 号 斑鳩町町税条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) これをもって、議案第 5 4 号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第 5 4 号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて、日程 1 4. 議案第 5 5 号 斑鳩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) これをもって、議案第 5 5 号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第 5 5 号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて、日程 1 5. 議案第 5 6 号 平成 2 7 年度斑鳩町一般会計補正予算(第 4 号)についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) これをもって、議案第 5 6 号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第 5 6 号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて、日程 1 6. 議案第 5 7 号 平成 2 7 年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 3 号)についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) これをもって、議案第 5 7 号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第 5 7 号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程 1 7. 議案第 5 8 号 平成 2 7 年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正

予算（第1号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって、議案第58号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第58号は、建設常任委員会に付託いたします。

続いて、日程18．議案第59号 平成27年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって、議案第59号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第59号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程19．議案第60号 平成27年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって、議案第60号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第60号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程20．議案第61号 平成27年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって、議案第61号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第61号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

続いて、日程21．議案第62号 流域貯留浸透事業（東町池）工事請負契約の締結についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって、議案第62号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第62号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

続いて、日程22．議案第63号 平成27年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって、議案第63号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第63号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

続いて、日程23．同意第11号 斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。

よって、同意第11号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の提案説明を求めます。

植村総務部長。

○総務部長(植村俊彦君) それでは、同意第11号 斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについてでございます。現委員であります上村定衛門氏の任期が平成27年12月22日をもって満了となりますことから、上村定衛門氏を引き続き委員に選任することについて同意を求めるものでございます。

それでは、議案書を朗読いたします。

同意第11号

斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについて  
標記について、下記の者を斑鳩町固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めます。

平成27年12月1日 提出

斑鳩町長 小城 利重

記

住 所 斑鳩町興留3丁目3番5号

氏 名 上村 定衛門

生年月日 昭和20年8月5日

なお、上村氏の略歴につきましては、次のページに記載しているとおりでございますので、朗読につきましては省略いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、同意第11号についての説明といたしますが、何とぞご了承賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(中西和夫君) お諮りいたします。

同意第11号については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。

よって、同意第11号については、満場一致で同意いただきました。

続いて、日程24. 陳情第3号 警察・検察の取調べの全過程の可視化（録音・録画）及び捜査機関の手持ち証拠の全面開示を求める意見書の採択についてを議題といたします。

ただいま議題となっています陳情第3号は、議会運営委員会に付託いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

明12月2日から3日までは休会、4日は午前9時から一般質問を予定しておりますので、定刻にご参集をお願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前10時33分 散会）